



那須

10月号
No.710
2018年(平成30年)

仲良く うささんぽ

表紙シリーズ
はたららく動物たち

南ヶ丘牧場でうさぎとお散歩



目次

タウンピックス……P.2
カメラスケッチ……P.12
みんなの広場……P.14
ほげんだより……P.16

生涯学習だより……P.18
図書館だより……P.21
タウンinformation…P.22
「殺生石」物語考……P.28

10月15日(月)～21日(日)は 行政相談週間です

困ったら 一人で悩まず 行政相談

- 医療保険や年金、道路や公共施設、役所の手続きのことで困っていることや望んでいることはありますか。そんな時は行政相談をご利用ください。
- 本町では、平山英夫さん(西田)が行政相談委員として活動しています。行政上の困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料、秘密厳守です。
- 【定例相談会】**
▼日時 10月19日(金)・11月2日(金)
午前9時～正午
- ▼場所 ゆめプラザ・那須
- 【特設相談会】**
▼日時 10月17日(水) 午前9時～正午

まぐみみ栃木



総務省行政相談センター

- ▼場所 高原公民館
- ▼相談会の問合せ
○平山英夫行政相談委員 (自宅) ☎⑦5234
- 総務課広報広聴係 ☎⑦6901
- ▼行政相談についての問合せ
総務省栃木行政相談センター ☎0286344680

皇太子ご一家が那須御用邸 附属邸でご静養

皇太子ご一家が8月25日に、ご静養のため那須御用邸附属邸に入られました。
25日午後2時過ぎ、通り雨が止み天候が回復したJR那須塩原駅に到着したご一家は、集まった住民ら約250人に出迎えられるました。歓迎の言葉に笑顔で手を振って応えながら、約20分間、住民らと会話されました。
この後、皇太子さまは9月1日まで、雅子さまと愛子さまは9月3日まで本町で静養されました。
那須御用邸附属邸には、昨年8月以来のご滞在となりました。



地域福祉の推進役 民生委員・児童委員が変わりました

民生委員・児童委員は、常に地域住民の立場に立って、高齢者や障がい者など、福祉を必要とする人の相談役として、地域福祉推進のため活躍しています。



人見國明氏

このたび、湯本第6自治会区域において、退任があつたため新委員が委嘱されました。退任された委員には、永年にわたり地域福祉の向上に尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

- ▼新任者 人見國明氏
- ▼退任者 室井道男氏
- ▼問合せ 保健福祉課福祉係 ☎⑦6917

平成31年度実施地域づくり事業提案募集

町では、住民自らが地域のことを考え、課題の解決や地域振興に取り組み活動を支援するため、地域づくり事業提案を募集します。

▼対象団体 那須町地域づくり委員会・自治会・コミュニティ・町民団体・特定非営利活動法人等

▼対象事業 対象となる団体自らが実践し、交付金交付期間終了後も地域のために継続して実施する公共性の高い事業で、まちづくり協議会が採択し、町が認定した事業

▼交付限度額
初年度 100万円
2年目・3年目 各50万円

※継続性や発展性が期待できる事業として認定を受けた事業に対し、最大3年間交付します。

▼事前協議期間(必須)
11月1日(木)～30日(金)

▼従前からの変更点 事前協議には、取組み事業が地域で話し合いが行われ、地域住民の意見が反映されていることが確認できる議事録が必要です。

▼提案受付期間 12月3日(月)～平成31年1月15日(火)
※詳しくは、町ホームページをご覧ください。ただ、お問い合わせください。

▼問合せ 企画財政課まちづくり係 ☎⑦6935

平成31年2月17日(日)は那須町議会議員選挙の投票日です

平成31年2月25日の任期満了に伴う町議会議員選挙の投票日等が決まりましたのでお知らせします。

■投票日 平成31年2月17日(日) ■告示日 平成31年2月12日(火)

■問合せ 選挙管理委員会 ☎72-6927

9月議会定例会 23議案を議決

平成30年度第4回那須町議会定例会が、8月31日から9月18日までの19日間開催され、23議案が審議されました。主な議案は次のとおりです。

▼人事案件

9月14日で任期満了となった監査委員の高藤昭夫氏(川原町)が、引き続き選任されました。

また、9月30日で任期満了となった固定資産評価委員会委員の稲葉茂氏(上川)および三森忠一氏(大和須)ならびに教育委員会委員の菊地昭一氏(大畑)が、引き続き選任されました。

▼那須町議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の一部改正

本年6月議会において議員定数を16名から15名としましたが、その

後提出されたさらなる削減の陳情を受けて、13名に改正されました。

▼那須町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

一般廃棄物を町の指定袋に収納せずにクリンステーション那須に搬入した場合及び事業系ごみ処理手数料が改正されました。

▼補正予算

大阪で発生した地震によりブロック塀が倒壊し児童が亡くなった事故を受け、ブロック塀の撤去に要する費用を計上したほか、犬猫避妊等に対する補助金、道の駅東山道伊王野直売所の増築に要する経費等を平成30年度一般会計補正予算に計上しました。

この結果、一般会計の総額は、4億9,570万円が追加され、123億860万円となりました。

▼決算の認定

平成29年度各会計の決算が認定されました。決算の概要は、広報11月号でお知らせします。

今月の那須町消防団

消防団通常点検を実施します

通常点検とは、災害発生時に円滑な活動を行うため、各種点検を実施するものです。町の全地区から消防団員・消防車両が集結し、ポンプ車などの機械器具点検や、団員の統率を図るための規律訓練を点検します。

当日は、役場周辺で分列行進と車両パレードを実施しますので、交通規制にご協力をお願いします。

▼日時 10月28日(日)午前8時～

▼場所 黒田原小学校校庭

▼問合せ 那須町消防団事務局 (那須消防署内) ☎72-5923

木造住宅耐震対策助成事業補助金を活用ください

町では、安全・安心な住まいづくりを支援するため、昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅において、耐震診断等の補助事業を実施しています。耐震診断・補強計画策定については経費の3分の2(限度額・耐震診断2万円、補強計画策定8万円)の額を補助しています。

また、耐震診断を実施し、耐震性が不足していると診断された住宅において、耐震改修・耐震建替え工事の補助制度も実施しています。

耐震改修は耐震改修費用の2分の1、耐震建替えは建替え前の住宅を耐震改修した場合にかかる費用相当分の2分の1(両工事とも限度額80万円)の額を補助しています。

なお、耐震建替えについては、栃木県産出材を10㎡以上使用した場合は、10万円が加算となります。

制度についてご興味のある方はご相談ください。

▼問合せ ふるさと定住課定住促進係 ☎72-6955

秋季全国火災予防運動実施のお知らせ

忘れてない? スマホに 火の確認

火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の普及を図ることで火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的に、この運動を実施します。

▼実施期間

11月9日(金)～15日(木)「7日間」

▼住宅防火のちを守る7つのポイント(3つの習慣・4つの対策)

【3つの習慣】

- ・寝たばこは、絶対やめる
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する

【4つの対策】

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力を体制をつくる

▼問合せ 那須地区消防本部予防課 ☎0287-285103

総合防災訓練



を行います



- ・平成30年度那須町総合防災訓練を実施します。
- ・平成10年8月発生の豪雨災害(那須水害)から本年度で20年の節目の年を迎えることを機に、那須町地域防災計画に基づく防災訓練を左記のとおり行います。
- ▼日時 10月14日(日)午前9時~正午頃
- ※雨天決行
- ▼場所 黒田原小学校校庭
- ▼訓練想定 風水害・土砂災害
- ▼訓練内容
 - ・職員招集訓練
 - ・災害対策本部設置訓練
 - ・映像伝送訓練
 - ・現地災害対策本部設置訓練
 - ・交通規制訓練
 - ・道路(河川)パトロール訓練
 - ・避難所、応急救護所設置訓練
 - ・避難誘導訓練
 - ・炊き出し訓練
 - ・通信サービス確保訓練
 - ・電力設備応急送電訓練
 - ・応急給水訓練
 - ・ボランティア活動拠点運営訓練
 - ・水防訓練
 - ・被災地偵察訓練
 - ・負傷者救出救助訓練 ほか
- ▼参加機関
 - ・那須町、那須塩原警察署、那須地区消防組合、那須町消防団、那須町婦人防火クラブ連絡協議会、那須町自治会連合会、那須町社会福祉協議会、那須町民生委員、大田原土木事務所、那須

赤十字病院、栃木県消防防災課航空隊、宇都宮地方気象台、陸上自衛隊第12特科隊、日本赤十字社栃木支部、東日本電話電信(株)栃木支店、東京電力P.G(株)栃木北支店、東日本高速道路(株)那須管理事務所、(二社)栃木県建設業協会那須支部、(株)相互電設、(二社)次世代無人航空機技術革新機構、(国研)防災科学技術研究所

総合防災訓練を見学してみよう

総合防災訓練は見学が自由にできます。ドローンや消防車、防災ヘリコプターなどが参加予定です。ぜひ会場にお越しになってご覧ください。また、訓練を見学される方に、防災グッズを配布するほか、炊き出し訓練で作った「カレー」を訓練終了後に試食もできます(なくなり次第終了です)。

※雨天時に見学される場合は、足元やお車に十分注意してください。※訓練内容は、一部変更することがあります。

町内全域に防災行政無線による拡声放送と緊急速報メール「安心安全メール」の配信をします

午前8時から正午までの間に、次の内容を町内に設置している防災

行政無線で拡声放送し、那須町安心安全メールで複数回配信します。

▼内容(例)

「こちらは、那須町役場です。本日、黒田原小学校において平成30年度那須町総合防災訓練を開催しますので、訓練者の方は午前9時までに会場に集合してください」

午前9時30分から9時45分の間に、町内の携帯電話やスマートフォン(NTTドコモ、KDDI(au)、ソフトバンク)に、次のような「避難勧告」を内容とする「緊急速報メール」を配信します。

表題「これは訓練です。避難勧告」

本文「これは訓練です。こちらは、那須町役場(災害対策本部)です。昨夜からの雨により、土砂災害の危険が高まってきたため、〇時〇〇分に〇〇地区に対して避難勧告を発令しました。

直ちに〇〇〇へ避難をしてください。また、できるだけ、となり近所の方にも一声掛けて避難してください。(これは訓練です。)」

※訓練ですので、お間違いの無いようご注意ください。配信時間と配信内容は、都合により中止または変更することがあります。中止となった場合は午前7時に那須町安心安全メールとホームページで配信しますので、ご確認ください。

那須町安心安全メール

「那須町安心安全メール」とは、電子メールを使って皆さんの携帯電話などに防災・防犯(停電)、火災情報等をお知らせするサービスです。登録は無料ですが、メール受信などに伴うパケット通信料は利用者負担となります。

▼配信登録の方法

- ①お持ちの携帯電話等から「LINE@sg.mfd」あてに、空メールを送信してください。QRコード対応機種であれば、次のQRコードを読み取ってアクセスしてください。



- ②空メール送信後、「登録案内メール」が送信されますので、メールに記載されたアドレスから「登録ページ」にアクセスしてください。
- ③「登録ページ」の利用規約をよく読み、同意のうえ利用者登録をしてください。



▼問合せ 総務課防災交通係
☎ 76902

災害義援金へのご協力ありがとうございました

平成30年7月3日からの台風7号と前線等に伴う断続的な大雨により、西日本を中心に広い範囲で甚大な被害が発生しました。この災害で被災された方々と被災地を支援するため、義援金を募集したところ、

総額3,155,448円の災害義援金が集まりました。

この義援金は、日本赤十字社栃木県支部を通じて被災地へ送金いたします。ご協力、誠にありがとうございました。

■問合せ 総務課防災交通係 ☎72-6902

防災の ワンポイント



近年、竜巻による被害が多く発生しています。竜巻は季節を問わず発生しますが、特に台風シーズンの9月から10月にかけて多く発生します。適切な行動をとり、竜巻から身を守りましょう。

【竜巻から身を守るために】

▼屋内にいる場合

窓ガラスの破片や飛来物を避けるため、雨戸、カーテンを閉め、窓から離れて頑丈なテーブルの下などで竜巻の通過を待ちましょう。

▼屋外にいる場合

突風や飛来物を避けるため、頑丈な建物の中や地下施設に移動しましょう。近くにそれがない場合は、物陰やくぼみなどに隠れて竜巻の通過を待ちましょう。

▼竜巻の情報を入手する

気象庁のホームページで竜巻発生確度ナウキャストを確認すると、竜巻などの激しい突風が発生する可能性のある地域の情報を入手することができます。

<http://www.jma.go.jp/jp/radnow/>

運転免許自主返納 支援事業の お知らせ



公共交通機関の利用促進と高齢者の運転による交通事故減少を目的とし、運転免許証を自主返納された方に町内公共交通機関で利用できる回数券等を交付しています。

▼支援対象者

町の住民基本台帳に記録されている方のうち、65歳以上の方であって、運転免許証を自主返納し、返納した日から1年を経過していない方

※自主返納とは、ご本人が自らの意思で運転免許証を有効期限内に

那須町管内で交通死亡事故が発生しました

8月26日午前6時55分頃、沼野井の町道で、軽トラックが道路外右側の立木に衝突する事故が発生しました。この事故で、軽トラックを運転していた83歳男性が亡くなりました。今年に入り、県内各地で交通死亡事故などの重大事故が多数発生しています。このような痛ましい事故を起こさないためにも、車を運転される方は次の点に注意して安全運転をお願いします。

返納することを言います。

▼支援内容

次の回数券のうち、自由な組み合わせにより15,000円以内で交付します。なお、交付は1人1回限りです。

- ・那須町民バス
- ・デマンド型乗合交通
- ・福祉タクシー
- ・路線バス

▼申請・交付

- ・受付場所 総務課・各支所
- ・持ち物 栃木県公安委員会が発行する「運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」の写し、印鑑
- ※回数券は、後日、自宅に郵送します。

▼問合せ

総務課防災交通係 ☎72-6902

- ・常に緊張感を持ち、前を良く見る
- ・車間距離を十分にとる
- ・スピードを控える
- ・シートベルトを全席正しく着装する
- ・時間に余裕を持つて運転をする
- ・長時間運転するときは、こまめに休憩をとる



交通安全ホスター 最優秀賞表彰

町内の小学校から46点の応募があり、最優秀賞に2点の作品が選ばれました。



▶ 3年 大森 蒼介さん

（読み方）そうすけ

▶ 4年 児玉 寛人さん

（読み方）ひろと



認知症になっても 安心して暮らせる地域へ



認知症は誰でもかかる可能性がある
がある病気です。生活習慣病など
ほかの病気と同じように、早期診
断と早期対応が大切です。

町では、認知症の方やその家族
が住み慣れた地域で、できる限り
自分らしく暮らし続けることがで
きるように、さまざまな取り組み
を行っています。町で行っている
事業をご紹介します。

「認知症かな」と思ったら…
認知症地域支援推進員に
お気軽にご相談ください

保健福祉課、保健センター、地
域包括支援センターに認知症地域
支援推進員を配置しました。認知
症の方やその家族の対応を一緒に
考え、相談支援や情報提供等を行
います。

認知症は本人に自覚症状がない
ことも多いため、早期発見には家
族など身近な方の「気づき」が必
要です。身近な方が認知症かもし
れないと思ったら、まずはご相談
ください。

「認知症初期集中支援チーム」
がお手伝いします

認知症の早期診断・早期対応に
向けた支援を行う「認知症初期集
中支援チーム」を町に設置しまし
た。必要に応じて、認知症専門医、
医療・介護の専門職のチームが、

認知症や認知症が疑われる方の自
宅を訪問し、適切な医療・介護に
結びつけるなど、自立生活のサポ
ートを行います。かかりつけ医が
いる場合は、連携を図りながら進
めて行きます。

▼対象者 町に住民票を有し、自
宅で生活している40歳以上の方
で認知症または認知症が疑われ
る方のうち、次に該当する方

- ・認知症の診断を受けていない
- ・医療や介護サービスを利用して
いない、または中断している

▼支援の流れ

【地域支援推進員】
電話や来所、訪問での相談

← 【必要に応じてチーム員に依頼】
家庭訪問

← おおむね6カ月間を目安に在宅
生活を継続するためのさまざま
なサポートをします。

← 地域の医療・介護・福祉専門職
等へ引き継ぎます。

▼問合せ

○保健福祉課

☎ 726910

○地域包括支援センター

☎ 711138

○保健センター

☎ 725858



認知症サポーターがいます

認知症サポーターとは、認知症
についての正しい知識を持ち、認
知症の方と家族を温かく見守る心
援者です。現在、町のサポーター
は小学生・中学生を含めて約3,
000人です。サポーターの目印
として「オレンジリング」を配布
しています。

認知症サポーターステッカー
交付希望事業者等募集



町では、認知症になっても安心
して暮らし続けられるまちづくり
を推進するため、認知症サポータ
ー養成講座を受講した町内の事業
者等に「認知症サポーターがいま
すステッカー（縦27.5cm×横19cm）
を交付します。

認知症について正しく理解し、
みんなで支え合えるまちづくりを
地域全体で一緒にすすめていきま
せんか。

▼交付対象者 認知症サポーター
養成講座を受講した認知症サポ
ーターが1人以上所属している

町内の事業者等

▼申込み 所定の申請用紙に必要

事項を記入し、保健福祉課地
域支援係まで提出してください。
※申請用紙は保健福祉課で配布
します。また、町ホームページか
らダウンロードできます。

▼その他 交付枚数は各事業者等
または施設に原則1枚となりま
す。交付されたステッカーは見や
すい場所に掲示してください。

▼問合せ 保健福祉課地域支援係

☎ 726910

RUN伴栃木2018が

盛大に開催されました!

RUN伴は認知症になっても安
心して暮らせるまちづくりを目指
して、認知症の方やその家族、支
援者、地域の方々で一つのたすき
をつなぐイベントです。町では初
開催となりま
したが、栃木県
をはじめ全国
各地で開催さ
れています。

ランナーの
皆さん、ボラ
ンティアの皆
さん、沿道の
応援の方々の
認知症の理解
・応援の輪が
また一つ、つな
がりました。



年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会の日程表

開催日	説明会	開催時間	開催場所	対象地域(者)
11月12日 (月)	年末調整	午後1時～3時	那須野が原ハーモニーホール小ホール 大田原市本町1-2703-6	大田原市
	軽減税率制度	午後3時15分～4時30分		
11月13日 (火)	年末調整	午後1時～3時	那須町文化センター小ホール 那須町大字寺子乙2567-10	那須町
	軽減税率制度	午後3時15分～4時30分		
11月14日 (水)	年末調整	午後1時～3時	那須塩原市三島ホール 那須塩原市東三島6-337	那須塩原市
	軽減税率制度	午後3時15分～4時30分		

平成30年分 年末調整説明会・ 消費税軽減税率制度 説明会のご案内

大田原税務署では、年末調整説明会・消費税軽減税率制度説明会を上記のとおり開催します。

▼注意事項

○年末調整説明会

・説明会では事前に送付した「年末調整のしかた」、「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」などのパンフレットを用いて説明しますので、出席の際にはご持参ください。

・年末調整関係用紙、法定調書の用紙が不足する場合には会場に用意してありますので、必要に応じてお持ち帰りください。

○消費税軽減税率制度説明会

・説明会で使用する資料は、当日受付で配布します。

・説明会終了後、アンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

※両説明会とも、都合により対象地域の会場に出席できない場合は、他の会場に出席することができません。

▼問合せ 大田原税務署

☎0287223115(代表)
※音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

栃木県市町村総合事務組合職員採用試験

栃木県市町村総合事務組合では、平成31年度に採用する職員を募集します。

▼職種・採用予定人員

一般事務 若干名

▼受験資格

平成元年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方

▼試験の日程・内容

○第一次試験

・日時 11月18日(日)

・場所 栃木県自治会館

・内容 教養試験(高等学校卒業程度)、適応性検査

○第二次試験

・日時 12月中旬(第一次試験日にお知らせします)

・場所 栃木県自治会館

・内容 作文試験・口述試験

▼試験案内・申込書

・栃木県市町村総合事務組合で試験案内・申込書を配布します。

・栃木県市町村総合事務組合のホームページからダウンロードできます。

▼受付期間

10月15日(月)～29日(月)
午前8時30分～午後5時15分
(土日祝日を除く)

※郵送の場合は、10月29日(月)必着

▼申込み・問合せ

栃木県市町村総合事務組合総務課
☎0286253011
〒32000032
宇都宮市昭和1-2-16
<http://www.tss.or.jp/jimu/index.shtml>

10月は全国不正軽油撲滅強化月間です

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的に、軽油代替燃料として灯油や重油を混和する等して使用するものです。知事の承認を受けずに自動車の燃料として灯油や重油などを使用すると、罰則の適用を受けることがあります。

不正軽油に関わった者は、すべて罰則の対象になります。不正軽油に関する情報は、「不正軽油110番」にお寄せください。

▼問合せ 栃木県税務所軽油引取税調査担当(不正軽油110番)

☎0282233862



3町村の中学生が 交流しました

今年で5年目の「体験の風をおこそう運動」3町村(本町・下郷町・西郷村)交流事業が、8月21日から22日に行われました。はじめの3年間は、三本槍岳登山を実施し、この山名の由来の故事を山頂で再現しました。昨年は、西郷村雪割橋付近の渓谷でキヤオニング体験を行い、交流を図りました。

今年、那須町でサイクリング体験を企画し、事前に那須中央学校生徒会が下見を行った後、サイクリングロードマップを作成し、参加者全員に配布しました。

▼問合せ 学校教育課
☎ 76922



「おとプロ」参加者募集

昨年度実施していた「大人プログラミング教室」の一般(成人)参加者募集を開始します。

町教育委員会では、昨年度から九尾まつりの他、さまざまなイベントを通じてプログラミング体験の普及活動を実施しているところですが、町在住の成人を対象としたプログラミング講座を5回開催します。

興味のある方であれば、プログラミング未経験の方でも参加できますので、ぜひお申し込みください。この講座を受講された方々が、学校サポーター等として活躍していただけるような環境づくりを進めていきます。

なお、使用機材の関係で人数制限のある回がありますのでご注意ください。各回へは随時参加可能ですが、③④は連続参加を推奨します。

▼日程 ①10月10日、②11月14日、③12月12日、④1月9日、⑤2月13日(毎水曜日)

▼時間 午後6時30分～(90分)

▼場所 文化センター視聴覚室

▼定員 ①②20名、③④⑤8名

▼内容 ①ビスケット、②スクラッチ/ピョンキー、③はじめてのmicro:bit、④小学校理科×micro:bit、⑤SpheroEdu(クラ

ブ活動実践事例)

▼参加費 無料

▼持ち物 無線LANに接続可能なノートパソコン(Windows7以降でChromeWebブラウザ推奨)またはiPad(iOS9.0以降)

▼申込み インターネットからWebフォームでお申し込みください(申込みにはメールアドレスが必要です)。
<https://goo.gl/forms/MFA9T4XzZBn4JKv1>



▼おとプロフェイスブックページ
<https://www.facebook.com/nasu.otopro/>

▼問合せ 学校教育課
☎ 76922



昨年の「おとプロ」のようす



秋の駒止の滝

公共交通を利用して おでかけしてみませんか

10月のおすすめ

秋を満喫！バスに 乗って紅葉前線へ

「日光・那須満喫ライナー」

目線の高いバスの車窓から鮮やかに色づいた秋の絶景を堪能できます。

▼運行日 10月13日(土)、14日(日)、20日(土)、21日(日)

▼経路 日光国立公園に位置する那須〜塩原・湯西川〜鬼怒川〜日光の間を1日2往復

▼運賃
・那須〜日光または鬼怒川 2,500円

・那須〜湯西川 2,000円
・那須〜塩原 1,050円

「那須もみじ号」

終点の那須フラワーワールドから折り返し出発までに約1時間あるのでゆったりと秋の那須高原を満喫できます。

▼運行日 10月6日(土)〜28日(日)

毎日運行

▼経路 那須湯本を出発し、那須高原ビジターセンター、八幡崎、那須平成の森、マウントジーンズ那須、那須どうぶつ王国、那須アルパカ牧場、那須フラワーワールドの8カ所を1日3往復

▼運賃

・片道 170円〜1,250円
・1日フリーパス 1,600円(大人)

販売先等、詳しくは、那須町観光協会または関東自動車までお問い合わせください。

▼問合せ

○(一社)那須町観光協会

☎76919

○関東自動車

☎028-634-8133

○ふるさと定住課公共交通係

☎76955

※東野交通は10月1日から関東自動車と合併し、名称が「関東自動車」となりました。

100歳の敬老者に祝品を贈呈

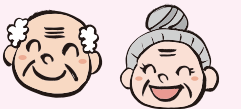
9月12日、今年100歳の3名の敬老者を町長が訪れ、祝品を贈呈し、「まだまだ長生きしてください」と声をかけました。皆さんは贈呈された祝品を手に、家族や施設の方から祝福されうれしそうでした。



▶小林タマさん(上ノ原)
好きな食べ物は果物、好きなことはテレビで相撲を見ることだそうです。



▶小泉なみさん(上ノ原)
健康の秘訣は好き嫌いをしないこと。甘いものも大好きです。



おいちゃんおばあちゃん
いつもありがとう
いまでもお元気です



▶吉成初枝さん(義沢)
毎日の楽しみは、辛口のお酒で晩酌することと教えてくれました。

10月1日からパスポートダウンロード申請書での申請受付を開始しました

外務省のホームページ「パスポート申請書ダウンロード」にリンクされているWEB入力フォームに必要事項を入力することで、申請書の印刷ができるようになりました。用紙や印刷状態によって受け付けできない場合がありますので、必ずホームページ内の「使い方」、「ご利用環境」やマニュアルを確認してください。なお、申請受付は、今までどおり住所地の市区町村となります。



■問合せ 住民生活課戸籍住民係 ☎72-6908

飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費の補助制度が始まりました



町では10月1日から飼い犬・飼い猫の避妊・去勢手術費に対して補助金を交付する制度を始めました。ぜひご利用ください。

▼補助要件

※次の要件をすべて満たし、平成30年10月1日以降に手術したものを獣医師によって避妊・去勢手術を受けた飼い犬・飼い猫

・飼い主が町内に住所を有していること
 ・飼い主の世帯で町税等の滞納がないこと
 ・飼い犬が町に登録があり、対象年度に狂犬病予防注射済票の交付

○避妊手術を受けた場合
 犬 5,000円
 猫 4,000円

○去勢手術を受けた場合
 犬 4,000円
 猫 3,000円

※1会計年度1世帯につき2頭までです。詳しくはお問い合わせください。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

看板改善の補助制度をぜひ活用ください

町では、平成24年度から看板(屋外広告物)の撤去、改修および移設にかかる費用の一部を助成しています。

町の財産である素晴らしい景観をさらに守り育てていくために、ぜひ補助金をご利用いただき良好な景観の形成に努めましょう。

▼実施期間 平成32年3月31日まで

▼補助対象

・広告板・塔、壁面広告物など置看板などの簡易広告物を除く
 ・改善費用が諸経費等を除き、

1基につき2万円以上のもの
 ・その他要綱に定めるもの

▼補助金の額等
 ・申請は所有者等、一者につき1回限り
 ・補助割合は事業費(諸経費等含む)の50~70%で、限度額50~70万円

※看板の改善基数による変動があります。また、複数の者による共同申請もできます。

▼問合せ 建設課景観係 ☎726907

犬の飼い主のみなさんへ

昨今のペットブームで犬を飼う方が増える一方、誤った飼い方で苦情につながるケースもあります。人と犬がともに快適な環境で暮らすために、正しい犬の飼い方に努めましょう。

▼犬の登録

犬の飼い主は犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合は、生後90日を経過した日)から30日以内に登録が必要となります。登録は生涯に1回限り、登録手数料は1頭につき、3,000円です。環境課、湯本支所、栃木県獣医師会所属の那須地区内の動物病院、町と契約している動物病院

のいずれかで申請してください。
 ▼狂犬病予防注射の接種
 狂犬病予防注射は年に1回接種するよう法律で定められています。近くの動物病院か、年に1回、町内を巡回して実施する狂犬病予防集合同注射会場で接種してください。
 ▼犬のけい留
 犬をつないで飼うことは栃木県の条例で定められています。散歩の際も必ずリードなどをつないでください。
 ▼犬のふん
 ふんの後始末は飼い主の最低限のマナーです。必ず持ち帰るようにしてください。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎726916

とちぎ未来人材応援事業

〜奨学金の返還を助成します〜



県では、とちぎの産業を担う人材を支援するため、県内の製造業に就職する大学生等を対象に奨学金返還を最大150万円まで助成します。

▼対象者 大学3年生、大学院修士1年生、短期大学1年生、高等専門学校4年生

▼対象業種 県内に本店または支店のある製造業で、技術職のみでなく事務職や営業職なども対

象となります。

▼対象奨学金 日本学生支援機構の第一種・第二種、県育英会奨学金、その他貸与型奨学金

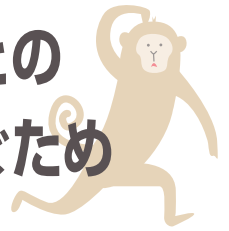
※今期募集から対象となる奨学金を拡充しました。

▼締切り 11月30日(金)
 ※助成金額や応募方法などの詳しくは県ホームページをご覧ください。

▼問合せ 県労働政策課 ☎028-623-3224

オオハンゴンソウ 駆除活動を行いました

野生鳥獣との 事故を防ぐため



町にはイノシシやサルなどの野生鳥獣が生息しています。普段は臆病な動物たちですが、時には人が襲われることもあります。私たちが気をつければ多くの事故を防ぐことができます。

- ▼野生鳥獣を人里へ寄せつけない
- ・生ゴミや廃棄野菜を庭や裏山に捨てない
- ・犬や猫のエサ等は建物内に入れておく
- ・収穫予定の無い柿や栗は伐採す

8月25日、有志の皆さん33名が参加し、那須高原ビジターセンターでオオハンゴンソウや外来生物についての講話を聞き、その後、八幡ツツジ園地内の駆除活動を行いました。

ごみ袋に詰められたオオハンゴンソウは53袋、重さは200キログラムでした。参加された皆さん、ありがとうございました。

※オオハンゴンソウは、7月から10月頃にかけて黄色の花をつける植物です。きれいな花ですが、強靱な繁殖力で密集して生え、大群落を形成するため、在来種を駆逐してしまう懸念があり、生態系に重大な影響を及ぼす恐れがある植物として、外来生物法で「特定外来生物」に指定されています。
特定外来生物は、栽培、生きたまま



るか実を除去しておく
▼出てしまつたら

- ・見かけても不用意に近づかない
- ・目を合わせない
- ・急に走り出したり、後ろを向いたりしない

- ・進行方向に近づかず、興奮させないように静かにその場から立ち去る
- ・エサを与えない
- ▼問合せ 農林振興課林務畜産係
☎726916

まの運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。
▼問合せ 環境課環境保全係
☎726916

空間放射線量測定結果

町で測定している町内30カ所の空間放射線量の測定結果をお知らせします。
測定結果は、町ホームページに掲載しているほか、役場で掲示しています。

測定日：平成30年9月7日
測定機器：NaIシンチレーションサーベイメータ
単位：マイクロシーベルト/時(μSv/h)
■問合せ 環境課放射能対策係 ☎72-6940

【町内30カ所の測定結果】(測定の高さ：地上50cm)

測定場所	測定値	測定場所	測定値	測定場所	測定値
峠の茶屋駐車場	0.06	共同利用模範牧場入口	0.12	富岡集落センター	0.12
大丸駐車場	0.07	大谷福祉館	0.15	中央運動公園	0.13
県道中塩原板室那須線深沢橋	0.08	夕狩地区集会所	0.09	あたごハイツ	0.09
那須湯本駐車場 (那須高原観光案内センター前)	0.08	千振公民館	0.16	田中地区コミュニティセンター	0.14
湯本支所	0.11	逃室地区集会所施設	0.14	芦野支所	0.13
県道那須高原線下守子バス停	0.14	大島コミュニティセンター	0.10	追分バス停	0.12
室野井公民館	0.10	大同集落センター	0.14	蓑沢生活改善センター	0.13
道の駅 那須高原友愛の森	0.11	成沢地区集落センター	0.11	伊王野支所	0.12
池田地区農村センター	0.13	境の明神	0.12	道の駅 東山道伊王野	0.13
県道那須西郷線大沢交差点	0.08	寄居集落センター	0.11	稲沢公民館	0.08

分別が地球を助ける

9月5日、田代友愛小学校で環境課による環境学習プログラム「今日からわが家の分別係」が実施されました。4年生19名が環境課の職員から町のごみの現状を聞き、ごみの減量について考えました。そして、児童たちは一つにまとめられたごみをグループごとに話し合いながら、燃えるごみ・燃えないごみ・資源ごみ・小型家電に分別し、正しく分別することがごみの減少とリサイクルにつながることを学びました。

筒井森太郎さんは「一日に約30トン(大型トラック1台分)のごみが出ていることに驚いた。地球を守るためには分別することが大切だと思った」と振り返りました。



なす Teen's RADIO PROJECT 始動!



中学生がRADIO BERRYのラジオ番組制作と生放送に挑戦する企画が始まりました。この企画は教育委員会と農林振興課連携事業で、メディアを活用し農業の大切さと郷土愛、コミュニケーションを育むことを目的としています。

1回目のワークショップが那須中と那須中央中それぞれで行われ、那須中では9月7日に6名の生徒がラジオで伝えたい那須の魅力を話し合いました。そして、RADIO BERRYパーソナリティーのくぼたあやのさんから発声練習や早口言葉など滑舌よく話す方法を学び、実際にニュース原稿を読み上げました。

生徒たちは、「マイクの前は緊張した」、「イントネーションや文と文の間の取り方が大切だと思った」とアナウンサーの役割の難しさを感じていました。今後は、インタビューと取材のやり方を学び、今牧場・MANIWA FARM・あまたにチーズ工房を取材します。

11月11日には生放送に挑戦しますので、ぜひお聞かせください。
[エフエム栃木「RADIO BERRY 76.4FM」午後7時～7時55分]

優雅な音色に癒されて

音楽を通して親しみやすい議会を目指して9月3日、第3回那須町議会議場コンサートが開かれました。ヴァイオリニストの矢野晴子さんとピアニストの雪本郷子さんがエルガーの「愛のあいさつ」やガーシュインの「サマータイム」など7曲を演奏。傍聴席の町民の方や議員らが議場に流れる優雅なクラシックの音色に聞き入りました。



町職員としての心構えを



記録的な豪雨で甚大な被害をもたらした那須水害から丸20年の節目を迎えた8月27日、風化防止と危機管理意識の向上を目的に職員等を対象とした防災セミナーを行いました。山田副町長は講話で「初動が重要。那須町地域防災計画や那須町防災マップ(ハザードマップ)を読むなど、平時から防災意識を心がけ、災害時には町民の生命財産を守ることを最優先に考えてほしい」と話しました。

▼期 日 11月3日(土・祝)
▼場 所 黒田原神社
▼内 容 稚児行列など

黒田原神社例大祭

▼期 日 11月2日(金)・3日(土・祝)
▼場 所 旧伊王野小学校付近
▼内 容 きれいに飾られた山車がねり歩きます。

伊王野温泉神社付け祭り

▼問 合 せ 道の駅那須高原友愛の森ふれあいの郷直売所
☎ 7166

▼場 所 道の駅那須高原友愛の森ふれあいの郷直売所
▼内 容 地元の新鮮な野菜や特産品の販売など

▼日 時 10月21日(日)午前9時～午後2時頃
▼場 所 道の駅那須高原友愛の森ふれあいの郷直売所

第14回収穫大感謝祭

▼日 時 10月17日(水)午前9時～午後3時
▼場 所 みんなの店
☎ 3631

▼日 時 10月17日(水)午前9時～午後3時
▼場 所 みんなの店

みんなの店9周年記念セール

10月～11月

イベント情報

地域みんなで お祝いします



敬老会



75歳以上の敬老者を招待し、18地区社会福祉協議会と5つの高齢者施設で敬老会を開催しました。



マジックショーで盛り上がり、会場は驚きと笑いに包まれました(9/9 田中地区)



那須小の児童がNASU OND(那須音頭)を元気いっぱい踊ってくれました(9/19 湯本地区)

応援ありがとう! うんどうかい

風の中にも秋の気配を感じる季節となった9月13日、千振保育園で運動会が行われました。園児たちはこの日のために、毎日競技やパレード、お遊戯をいっしょうけんめい練習してきました。園児たちの勇姿に、家族や地域の方からたくさんのお応援や拍手が送られました。



(ひまわり組親子競技: いきをあわせて、レッツゴー)

おそうじロボット出動!



学びの森小学校で、児童たちのプログラミング教育も視野入れたおそうじロボットの活用が始まり、9月19日に初めてのデモンストレーションが行われました。アマノ株式会社宇都宮支店の協力により行われるもので、自走する掃除機が3月まで無償貸与されます。

「ゆくゆくは自走のプログラミングを児童たちが実際に行い、どのように指示すると掃除機が自動で動くのかを身近に感じることができれば」と石田校長先生が希望を話してくれました。

地域を盛り上げるきっかけに



8月27日、JAなすの芦野地区生産組合と町農業公社が共催でJAなすの那須支店会議室を会場に「どぶろく特区推進プロジェクトどぶろく入門講座」を開き、町民や関係者ら約50人が参加しました。町は昨年12月、内閣総理大臣から「那須町どぶろく・ワイン特区」に認定されましたが、どぶろくの製造には酒類製造免許が必要となります。参加者らは栃木県産業技術センター食品技術部部長岡本竹己氏から製造工程や衛生管理の仕方など酒づくりで大切なことを学びました。

奥州道芦野まつり2018

日時 11月11日(日)午前10時～午後2時

場所 遊行庵駐車場

内容 収穫感謝祭

問合せ 芦野まつり2018事務局

0900-7279-8184

(星野明夫)

